

生徒、保護者の皆様へ（4月27日）

在宅教育実施期間の延長について

4月24日に県教育委員会より、県立学校において在宅教育を5月末まで在宅教育を延長する旨の通知がありました。本校においても、5月末まで在宅教育を継続します。今後の対応につきましては、下記のとおりといたします。

記

- 1、在宅教育期間に取り組む第3回学習課題の郵送は、GW明けの発送を予定しています。
- 2、第1・2回までの学習課題の提出は、第3回課題の郵送時に同封するレターパックにて返送して提出ください。
- 3、第1学期中間考査は実施できない見込みであることから、提出された学習課題を成績の一部として評価する予定です。
- 4、感染拡大防止を第一に考え、不要不急の外出を控えてください。今後の予定等については、一斉メール及びホームページでお知らせしますので確認するようにしてください。